

智頭町農業集落排水事業経営戦略

(第1回改訂版)



令和8年3月



智 頭 町

智頭町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 智頭町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月 (令和 8 年 3 月 改定)

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年4月(28年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用 (令和5年4月1日)
処理区域内人口密度	5.13人/ha (人口:2,667人、面積:520ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	5区(波多処理区、奥山形処理区、山形処理区、山郷処理区、南因処理区)		
処 理 場 数	5施設(波多処理場、奥山形処理場、山形処理場、山郷処理場、南因処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	南因処理区に関しては、既に計画としてあった土師処理区と那岐処理区の二つを計画時点で 処理区域を統合し、南因処理区として整備した。 (※土師地区の一部の山根、穂見、戸能の周辺集落に関しては、智頭浄化センターに接続した。)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(1ヶ月あたり、消費税抜)				
	基本料金	人数割等			
	2,500 円	500 円/人			
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(1ヶ月あたり、消費税抜)				
	区分	基本料金	人数割、使用水量等		
	使用水量による場合	2,500 円	120 円/㎡ ³		
	その他による場合	2,500 円	建築物の用途別によるし尿浄化槽 の処理対象人員算定基準 JISA3302—1988(昭和44年建設省告 示第3184号)を参考として、町長が別 に定める人員1人につき500円		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	業務用使用料体系に同じ				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	4,400 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,390 円(税込)
	令和5年度	4,400 円		令和5年度	3,200 円(税抜)
	令和6年度	4,400 円		令和6年度	3,106 円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	<p>税務住民課は令和7年4月1日時点で13人で、税務住民チームと生活環境チームに分かれており、生活環境チーム2名が下水道事業、浄化槽事業等に兼務して当たっている。処理区域内人口の減少も見込まれる中でこれ以上の人員の増員は望めないため、今後も民間委託等を効果的に活用しながら、現行の人員の確保に努める。</p> <p>また、将来を見据えて人材の育成にも取り組んでおり、鳥取県や東部管内、(公社)日本下水道協会等で開催される勉強会に積極的に職員を参加させることで、職員の質の向上に努めつつ、ベテラン職員から若手職員への技術の適正な継承を図る。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>下水道担当</th> <th>課長</th> <th>参事</th> <th>課長補佐</th> <th>主幹</th> <th>副主幹</th> <th>主任</th> <th>主事</th> <th>現業職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">職員数</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table>	下水道担当	課長	参事	課長補佐	主幹	副主幹	主任	主事	現業職員	合計	職員数	0	1	0	0	0	1	0	0	2
下水道担当	課長	参事	課長補佐	主幹	副主幹	主任	主事	現業職員	合計												
職員数	0	1	0	0	0	1	0	0	2												
事 業 運 営 組 織	<p>令和7年4月1日現在、税務住民課生活環境チームが、主に下水道事業、浄化槽事業等に兼務して当たっている。下水道事業については、事務職員のみで構成で技術系職員がおらず、また全員が兼務職員であるため、非常時対応には不安があるが、処理場やマンホールポンプの維持管理業務等技術系の業務については、民間委託を効果的に活用することで、今後も現行の組織・人員構成で事業運営が可能であると考えており、現時点で事業運営組織の変更は予定していない。</p> <p>ただし費用全体に占める委託費の割合が大きいため、今後は水道事業で実施しているクラウド管理システム等、ICT技術の導入を下水道事業においても検討することで、クラウド遠隔管理による管理コストの削減、及びそれを通じた委託(仕様)内容の見直しによる委託費の削減等、経費削減の可能性について検討する。</p>																				

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<p>施設維持管理業務(5施設)、マンホールポンプ維持管理業務(101箇所)、自家用電機工作物保安管理業務(4箇所)、水質検査業務(5施設)、汚泥運搬収集業務(5施設)を民間委託している。</p> <p>ただし、消防設備の点検業務については、総務課において他の会計と一括で発注することにより、委託費の削減を図っている。</p>
	イ 指定管理者制度	現在、指定管理者制度については継続して検討中。
	ウ PPP・PFI	町内の各部局の代表者からなるPFI検討会を設置している。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当無し。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当無し。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和6年度決算「経営比較分析表」を添付している。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を用いて、智頭町農業集落排水事業の経年比較、類似団体との比較等々複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に表している。

経営指標	R6	全国平均	類似団体	説明	算出式	指標の解説
経常収支比率	101.40%	104.30%	106.62%	全国平均及び類似団体と比較してやや低い水準にあるが、100%は上回っている。	経常収益÷経常費用	経常収益と経常費用の比率を表したものである。100%未満であると経常収支が赤字であることを示している。
経費回収率	45.89%	54.51%	47.96%	全国平均及び類似団体と比較して低い水準にある。 汚水処理費に係る費用が使用料収入以外で賄われていることを示す。	下水道使用料÷汚水処理費(公費負担を除く)	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標である。
企業債残高対事業規模比率	240.37%	798.10%	791.46%	全国平均及び類似団体と比較して低い水準にある。	(企業債現在高－一般会計負担額)÷(営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金)	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

特に経費回収率は、全国平均及び類似団体の値を下回っている。
維持管理費に対する下水道使用料の割合(以下、「経費回収率(維持管理費ベース)」)においても48.2%となっており、100%を下回る結果となった。
これは、下水道施設を維持管理していくために必要な費用を使用料で賄い切れず、他の収入で補填している状況を示している。

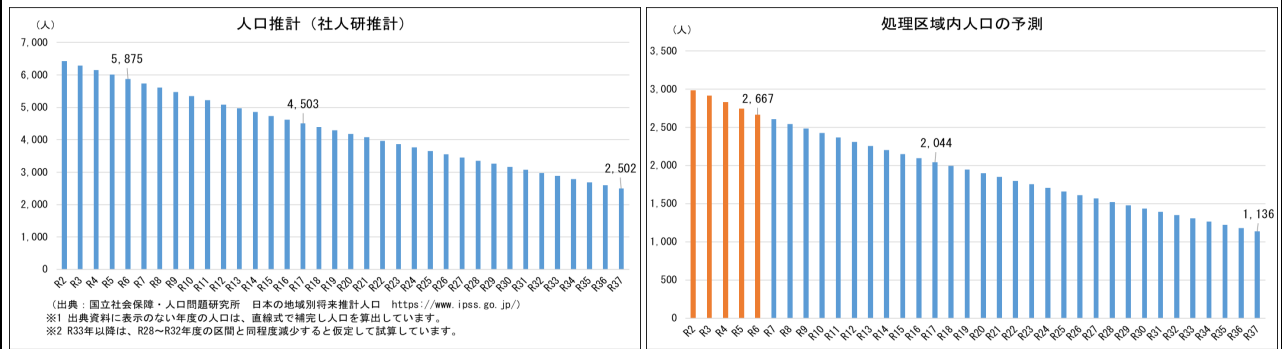
(単位:千円)

項目	R6
経費回収率(維持管理費ベース)	48.2%
維持管理費	89,158
下水道使用料	43,012

2. 将来の事業環境

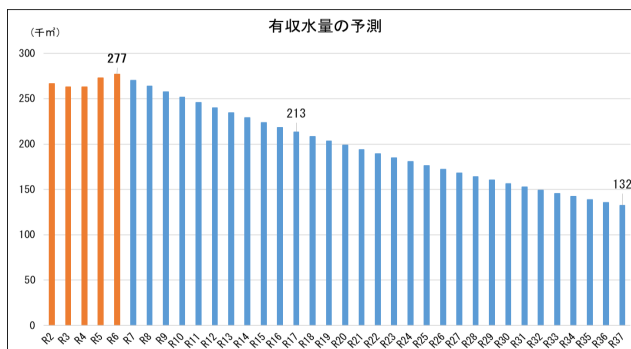
(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」)の試算によると、本町の人口は令和8年度から令和17年度までの10年間で、20%程度減少することが見込まれているため、この試算による比率で処理区域内人口も減少すると仮定すると、令和6年度では2,667人であるが、令和17年度では2,044人まで減少し、令和37年度では1,136人にまで減少すると予想される。
本町では、平成27年8月策定(令和6年12月改訂)の「智頭町総合戦略」において、令和22年(2040年)の目標人口を5,000人と定めて、合計特殊出生率の工場や社会移動の差をゼロ、Uターン施策や移住施策を積極的に実施して、町民個々が活気に満ちた誇りあるまちづくりを継続することが可能となる「幸せな減少」を目指している。本経営戦略では、社人研の試算を基礎としているが、智頭町人口ビジョンの試算を基礎とした場合は、処理区域内人口が予測値より増加する可能性がある。



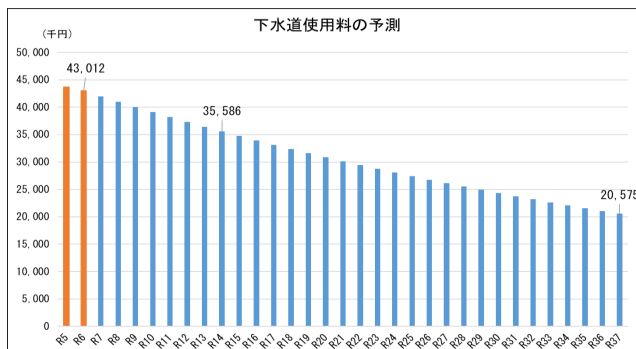
(2) 有収水量の予測

本事業は概成しており、今後は水洗化人口の大幅な増加を見込むこと難しい状況である。そのため、人口の減少に比例して有収水量の減少が予想される。
令和6年度の有収水量は277千 m^3 であるが、令和17年度には213千 m^3 まで減少し、令和37年度には132千 m^3 まで減少すると予想される。



(3) 使用料収入の見通し

水洗化人口の減少及び有収水量の減少により下水道使用料は減収の見込みである。
本町における使用料は大部分が人数制によるものであるため、水洗化人口の減少率に比例して使用料も減少すると仮定すると、令和6年度では43,012千円を計上したが、令和17年度には35,586千円まで減少し、令和37年度には20,575千円にまで減少すると予想される。



(4) 施設の見通し

供用開始から28年が経過し、処理場及びマンホールポンプ施設の老朽化が進んでおり、近年ではマンホールポンプ場の通報装置の改築更新を実施している。今後も最適化・長寿命化の観点から計画的に更新・改修を実施する見込みである。
管渠については、耐用年数が50年と長いことから更新は喫緊の課題とはなっていないが、適切にメンテナンスし運営を行う。

(5) 組織の見通し

生活環境チーム2名が下水道事業、浄化槽事業等に兼務して当たっており、最低限の人員で運営を行っている。
そのため、これ以上の人員削減は難しいと考えられる。
処理場やマンホールポンプの維持管理業務等技術系の業務については、民間委託を効果的に活用することで、今後も現行の組織・人員構成で事業運営が可能であると考えており、現時点で事業運営組織の変更は予定していない。

年度	R6	R8(計画)	R17(計画)	R27(計画)	R37(計画)
職員数	2	2	2	2	2

3. 経営の基本方針

◆経営理念

重要な社会資本である下水道事業について、経営の健全化により持続的な経営に努め、安定的な放流水質の確保による公共用水域の水質の保全及び生活環境の向上を目標とする。

◆経営の基本方針

- 平成25年度に実施している最適化構想を活用して、施設・管渠の効率的な維持管理・コストの平準化に努めることで、経常収支比率100%を維持する。
- 安定的な経営には一定の資金が必要であるため、効率的な資金運用の検討を通じて、現状の基金残高140,000千円の維持を目指す。
- 施設・管渠の投資は自己財源だけで賅うのは厳しいため、企業債は利用するが、将来世代の負担を増やさないように発行額を減少させ、企業債残高対事業規模比率を2,000%未満に抑える事を目標とする。
- 令和6年度決算において経費回収率が100%を大幅に下回っているため、使用料負担の適正なあり方について検討し、使用料金の適正化を図る。

◆経営改善への取組み

○本経営戦略ではこれらのほか財政面や投資面の両面においてKPI(重要経営指標)を設定し、その推移に着目しながら、PDCAサイクルに基づいた継続的な経営改善を図る方針である。

経営指標	R6	R17 (目標)
経常収支比率	101.40%	100%以上
企業債残高対事業規模比率	240.37%	2,000%未満
基金残高	148,297千円	140,000千円以上

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	最適化構想を活用し、施設の計画的かつ効率的な維持管理を実施する。

・処理場施設の更新等

事業は概成しており、これ以上の整備を行なわないものとして計画している。
新たな整備を行わず、既存の施設の最適化・長寿命化を検討する。
計画期間内においては処理場の機械電気等設備の更新を予定しており、10年間で約2.0億円を見込んでいる。

・管渠施設の更新等

供用開始から28年であり、管渠の耐用年数が50年であることを踏まえると、今後10年は小規模な修繕はあるものの、大規模な更新改修は無い見込みである。
計画期間中においては耐用年数期間内であることから更新工事は予定していない。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	一般会計からの繰入金を可能な限り抑制し、接続率の向上・使用料収納の徹底を図り、適正な財源の確保に努める。
-----	--

<p>(財源の考え方)</p> <p>【収益的収入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金収入……………2(3)使用料収入の見通しの通り ・その他営業収益……………直近5年間の平均値を設定 ・他会計補助金(基準内)……………支払利息の一部を計上 ・他会計補助金(基準外)……………営業補助(資金不足額の補填) ・その他営業外収益……………直近5年間の平均値を設定 <p>【資本的収入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国県補助金……………建設改良費の50%又は100%で設定(事業の種類等による) ・企業債(建設改良に充当)……………建設改良費から国県補助金を差し引いた額(10万円未満切捨) ・企業債(資本費平準化債)……………発行可能上限額を設定 ・他会計補助金(基準外)……………企業債の元金償還及び建設改良に不足する金額を計上 	
--	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費……………全職員の平均給与額を基準に賃金上昇率を考慮して設定 ・動力費……………令和6年度決算値を基準に物価上昇率及び水量の減少を考慮して設定 ・修繕費……………直近5年間の平均値を基準に物価上昇率を考慮して設定 ・委託料……………直近5年間の平均値を基準に物価上昇率を考慮して設定(ストックマネジメントを除く) ・その他……………予算科目ごとに決算値、平均値等の基準を設定し、物価上昇率、水量の増減の設定を個別に検討し設定 <p>※物価上昇率、賃金上昇率については、「中長期の経済財政に関する試算(内閣府)」を参考に設定</p>	
---	--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	<p>現在予定はないが、将来的には必要性、実施時期などについて慎重に判断をして、隣接する農業集落排水処理施設・公共下水道との統合なども検討し、より効率的な維持管理を選択する。</p> <p>地理的な条件から見て、施設等の広域化等についても現状予定していないが、人口の減少による処理水量の減少が見込まれるため、将来的に供給過剰とならないよう、施設の廃止・統合(ダウンサイジング)や性能の合理化(スペックダウン)を検討していく予定である。</p>
投資の平準化に関する事項	<p>施設・設備の長寿命化や投資の平準化については、投資・財政計画に折り込み済である。</p> <p>今後は処理場・管渠等の更新工事が必要となるため、農業集落排水事業においては平成25年度に策定した最適設備構想を基として、管路・施設の更新・改修によるコストの平準化を行い、コストの軽減・投資の平準化に努める。現状管路・施設の更新・改修に係るコストとして毎年20,000千円、計画期間内で計2.0億円の投資を予定した。</p> <p>具体的には、今後の財政状況・国の動向を注視しながら、検討する。</p>
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	町内の各部局の代表者からなるPFI検討会を設置している。
その他の取組	<p>事業を跨いだ一括発注による経費の削減の可能性について検討する。</p> <p>会計システム共同化による経費の削減について検討している。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>本町の使用料は県内において高水準にあり、下水道利用者への過度な負担増を避けるため、現状の使用料(税抜)の使用料改定は検討していなかった。 しかし、経費回収率が全国平均及び類似団体と比較して低い水準にあり、維持管理費を使用料で賄えていない現状から、使用料改定も視野に入れて今後の経営を検討する必要がある。 今後は、人口減少により使用料は減収の見込みにあること、物価や金利等の上昇により維持管理等に要する経費は増加することが予想され、事業を取り巻く環境はより厳しくなると見込まれる。 計画期間中においては、他項目に示すとおりコストの抑制を図りつつ、特定環境保全公共下水道事業における使用料体系との整合性を鑑みて検討する。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>鳥取県農業集落排水事業推進基金造成事業費補助金により、平成27年度まで基金に積み立っている。しかし企業債の元利償還金が多額に上り、総収支差額の赤字分を一般会計からの繰り入れにより補填している状況を踏まえると、今後は安全性に留意しながらも長期の定期預金や国債等、高い利回りを期待できる資金の運用について検討することで、必要な自己資金の確保に努める。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>計画期間中、平成25年度策定の農業集落排水事業の最適設備構想を基として、管路・施設の更新・改修を計画した。建設改良に当たっては、国の補助事業活用など、適切な財源確保を検討する。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>町内の各部局の代表者からなるPFI検討会を設置している。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>農業集落排水事業には、主に税務住民課生活環境チームの職員が兼務して当たっているため、業務への従事割合等を参考に、農業集落排水事業には1人の事務職員給与費をおいて算定しており、投資・財政計画の中で職員の増員は考えていない。 ただ事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討する。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>令和5年度に令和6年度～令和8年度(3年間)の電力供給業務の入札を行った。今後も電力供給業務の入札を行い、動力費の削減に努める。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>保存期間の長い薬品等については、1回あたりの発注量を見直し、より経済的な発注単位での購入に努めることで、購入単価の削減できないか検討する。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>現状において見込まれる修繕費は収支計画に折り込み済みである。供用開始から23年経過しており、固定資産の老朽化が進むと消耗部品及び機械設備等の交換といった小規模の修繕が増える見込みであるので、修繕費の推移には今後も留意する。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>現状、マンホールポンプの維持管理(年間6,200千円)と浄化センターの維持管理(年間24,065千円)を特定の業者に委託しており、下水道と合わせると委託費が30,265万円と多額になっている。 ただし鳥取県内でこうした維持管理業務を委託できるのは現在の委託先業者に限られており、委託先を変更することは困難である。 本町には技術系職員がおらず、費用全体に占める委託費の割合が大きいため、多額の一般会計からの繰入を必要とする現状を踏まえると、今後委託に係る費用の一層の削減が不可欠となる。複数年度契約の採用や事業を跨いだ契約により委託料を削減できないかを検討する。さらに水質検査や施設等の維持管理業務において、市町村を跨いだ契約ができないかを広域化に関する協議会等を通じて検討し、さらなる委託費削減に努める。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>【台帳管理】 現状、管路台帳と固定資産台帳の連動が難しく、管路台帳データを活用し切れていないため、より操作性や連動性の高いシステムの構築を検討する。</p> <p>【下水道料金システム】 下水道料金システムの共同化を検討している。</p> <p>【地方公営企業法の適用】 経費や負債を適切に計上し、より精度の高い財務シミュレーションや経営戦略の策定を行うため、地方公営企業法の適用を行った。</p>

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>毎年度、適切な進捗管理を行い、また、5年ごとを目安に見直しを行うことによりPDACサイクルを効果的にまわして、本経営戦略の事後検証、点検を行う。従来から経営分析で用いられている「経営の健全性」「経営の効率性」「老朽化の状況」の視点に基づく各種指標の動向にも留意する。</p>
----------------------------	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

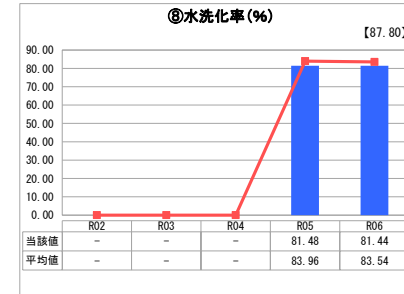
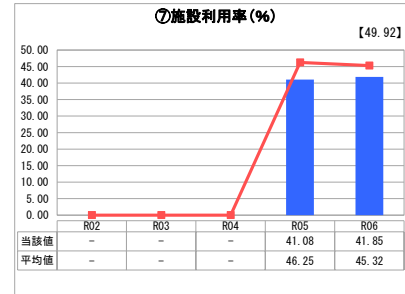
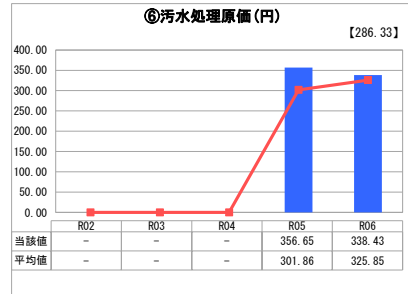
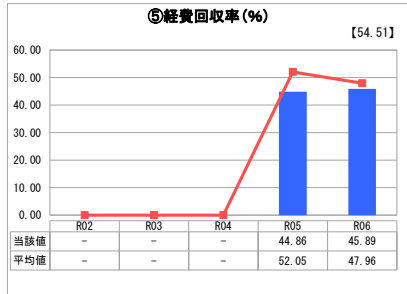
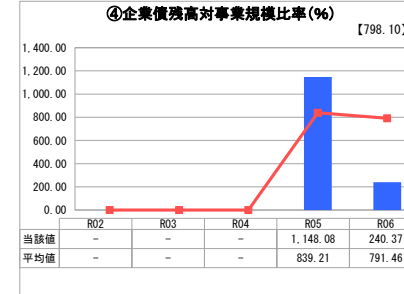
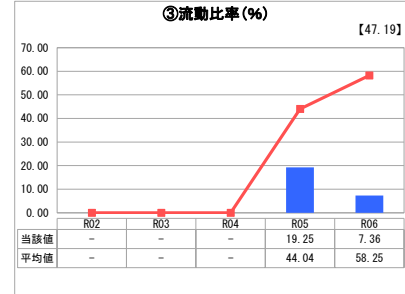
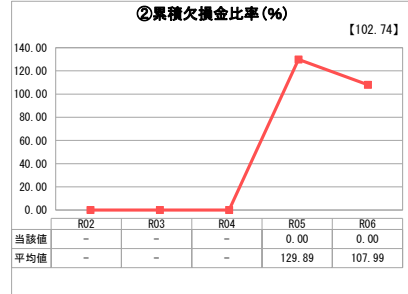
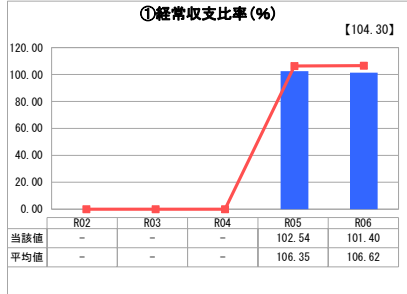
鳥取県 智頭町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	63.91	44.08	100.00	4,400

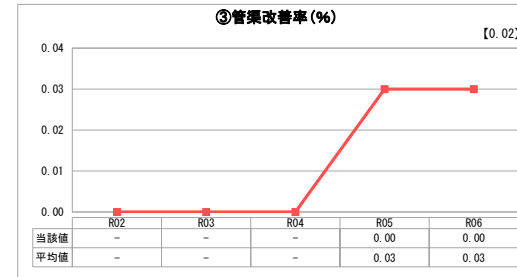
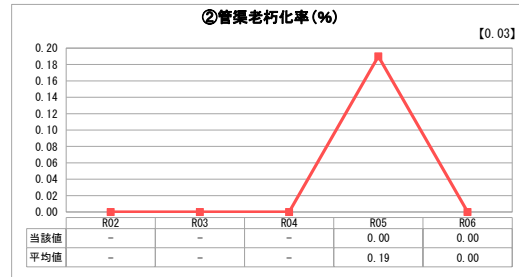
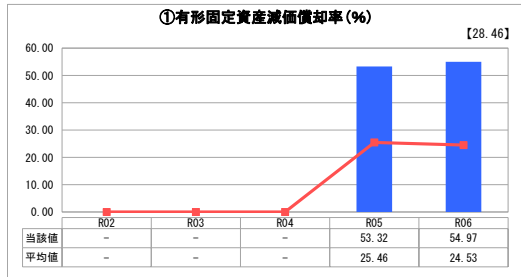
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,129	224.70	27.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,667	5.20	512.88

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については100%を超えているが、収益のほとんどは一般会計繰入金によるもので、営業収益で賄われている比率は低くなる。流動比率については、今後も企業借入を行って事業運営を行っていく予定であるため、低下することが予想される。経費回収率については、今後も人口減少が見込まれ、下水道使用料による収入が減少する一方、物価高等による委託料・修繕料などの支出が増加することが見込まれるため、100%を超えることは難しい。施設利用率については、類似団体平均値より低い数値となっている。水洗化率については類似団体平均値よりも低い数値となっているため、引き続き水洗化率向上の取り組みが必要であると考えている。今後も、健全性・効率性を維持していきたい。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率については、類似団体と比べ老朽化が進んでいる状態である。老朽化は避けられない課題であり、財政を考慮しながら更新を計画していきたい。

全体総括

令和5年度から法適用に移行したことで、昨年度までの分析内容と大きく変わった。その結果、類似団体と比較し全体的に平均より低い傾向となった。今後も老朽化の更新等を視野に入れ適切な施設の維持管理に努めていきたい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算) 〔見込〕											
資本的収入	1. 企業債	29,300	103,300	155,100	149,000	127,700	103,100	78,400	64,400	45,300	32,200	21,000	12,900	
		うち資本費平準化債	28,200	102,200	155,100	139,000	117,700	93,100	68,400	54,400	35,300	22,200	11,000	2,900
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	197,962	131,466	70,495	67,391	64,330	64,281	64,446	64,840	65,169	65,506	65,910	66,164	
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金			20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
	計 (A)	227,262	234,766	245,595	226,391	202,030	177,381	152,846	139,240	120,469	107,706	96,910	89,064	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	227,262	234,766	245,595	226,391	202,030	177,381	152,846	139,240	120,469	107,706	96,910	89,064	
	資本的支出	1. 建設改良費	3,146	9,148	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		うち職員給与費												
2. 企業債償還金		223,015	224,518	225,595	206,391	182,030	157,381	132,846	119,240	100,469	87,706	76,910	69,064	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	226,161	233,666	245,595	226,391	202,030	177,381	152,846	139,240	120,469	107,706	96,910	89,064		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)														
補填財源	1. 損益勘定留保資金													
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)														
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		1,325,370	1,204,152	1,133,657	1,076,267	1,021,936	967,656	913,210	858,369	803,200	747,694	691,784	635,619	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算) 〔見込〕										
収益的収支分		66,750	59,475	67,308	68,230	70,175	71,935	73,641	74,963	76,073	76,919	77,550	78,098
	うち基準内繰入金	66,750	59,475	18,828	18,220	18,676	19,105	19,358	19,296	19,030	18,511	17,798	16,995
	うち基準外繰入金			48,480	50,010	51,499	52,830	54,283	55,667	57,043	58,408	59,752	61,103
資本的収支分		197,962	131,466	70,495	67,391	64,330	64,281	64,446	64,840	65,169	65,506	65,910	66,164
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	197,962	131,466	70,495	67,391	64,330	64,281	64,446	64,840	65,169	65,506	65,910	66,164
合 計		264,712	190,941	137,803	135,621	134,505	136,216	138,087	139,803	141,242	142,425	143,460	144,262